

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 令和元年度 第1回会議 会議要旨

日時	令和元年8月26日(月) 18:30~20:00
場所	久留米医師会館 教室1
出席者	<p>委員：松本委員、古村委員、岡委員、杉本委員、真木委員、大久保委員、今里委員、柴田委員、重永委員、山田委員、永江委員、後藤委員、吉永委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、豊福委員、中園委員、佐藤委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 野口課長、小山補佐、古賀補佐、合戸補佐、山田、上野 ・介護保険課 柴尾課長、田原主幹、庄村補佐、淵上主査、城戸、佐藤</p>
欠席者	濱本委員、堀委員
傍聴者	1名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 新任委員の就任</li> <li>3 副会長の選出</li> <li>4 報告事項 (1) 第7期計画の進捗について</li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>
<b>議 事</b>	
1 開会 <事務局>	これより、令和元年度第1回計画推進協議会を開催いたします。 (松本会長より開会挨拶)
2 新任委員の就任	(古村委員より自己紹介)
3 副会長の選出	(副会長に古村委員を選出) (古村副会長より就任挨拶)
4 報告事項 <会長>	報告事項(1)「第7期計画の進捗について」事務局より説明を求める。  (事務局より資料に基づき説明)
<会長>	今の説明について、委員の皆様より何か質問はないか。
<委員>	見守り支えあいの心が生きるまちについて、協議体の数、おそらく学校の校区だ と思うのですが、久留米市には何校区あるでしょうか。
<事務局>	校区は小学校区で、全部で46校区となっております。
<委員>	それでは、46校区全部を目標にするべきではないか。

<事務局>	最終的な目標としては、46 校区すべて設置ということが望ましい姿だと考えております。計画は3か年という期限がございまして、そういった中で目標を定めており、現時点で28 校区で設置が進んでおります。今ご意見いただきましたとおり、46 校区での設置に向けて、引き続き関係機関との連携等を進めていきたいと考えております。
<会長>	最終的には46 校区を目標にされるということですが、35 校区にした理由は。
<事務局>	各校区の状況、地域での状況等も含めて、時間を要するところも校区によってはございまして、そういうことを考慮して目標を定めております。
<会長>	他に何かご質問ありましたら。
<委員>	特定検診率が低いので高めたいという話ですけども、低いのは当たり前です。誤解を招かないように話したいのですが、市は検診の受診率を上げないと何かペナルティはありますか。
<事務局>	特定検診のペナルティにつきまして、把握をいたしておりません。市としては、特定検診の率を高めることを目的として、特定検診を行うことで病気等の早期発見、早期治療につなげて、重度化防止につなげていきたいという趣旨で進めているところでございます。
<委員>	検診の年間予算はどれくらいですか。
<事務局>	令和元年度の特定健康診査と特定保健指導、合わせて予算額は2億6000万円強となっております。
<委員>	47 都道府県の受診率は、確か50%弱。高いところは60%ぐらい。ただ、都道府県ではなくて中核市に限ると低い。全国の中核市の平均が35%。中核市はいくつかありますけども、全部県の平均より低い。理由は、もともと中核市には、病院が多い。だからすでに通院している。かつ、今まで特定検診は高血圧や生活習慣病の人は除外していた。低くて当たり前です。それを無理やり上げて、何か意味があるのでしょうか。 事実として、中核市はもともと医療機関が多くて、重病率が高い。しかも先ほど言った高血圧、いろんな病気を持っている人は受診しない。だから受診率が低いのは当たり前。それを今度は治療している人まで検診に呼んでいたら、費用が掛かるだけで意味がないと私は思っている。みなさんはどうお考えか。
<委員>	すみません、私もその件について意見を言おうと思っていたのですが、久留米はやっぱり医者が多いところで、私もそれがあって久留米に住もうと決めました。病気を持っていない人、健康な人は、検診を受けなくてもいいと思って受診率が低いのではと思いますが、私はせめて、50%は目指す、目指してほしいと思います。健康な人は年に1回検診を受けて、医療費を抑えることは、健康な人のひとつの義務ではないかと思う。健康な人の年に1回の検診がどうしていけないのでしょうか。本当は100%してほしいと思っています。今、特定検診が無料になっていますよね。本当に無料でいいのかしらって、思っているんですが、やっぱり健康な人にかかってほしいと思います。
<委員>	誤解を招かないように言いますと、普段病院を受診している人は健康診断の必要はないがそれ以上の検診をやっています。普段病院を受診していない人が受診する

	<p>のは当たり前です。ただ、もともと薬もたくさん飲んで、検査もしている人が、わざわざ検診行く必要はないだろう。あまりにも画一的だと思っただけの確認です。一人一人を見ると、検診に行ったことで早期発見、病気が見つかる人はたくさんいますから、普段病院にかかっていない人はぜひ行っていただく。日頃薬を飲んでいる、極端に言うと薬を10種類以上飲んでいる人は検診は無駄でしょうという話。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>別の視点で今の話の続きですが、ご存知のように福岡県久山町は、九州大学でさまざまな健康チェック、追跡調査をして、全国的に非常に昔から有名です。もちろん久留米市でそれをやれということではないのですが、一元的に管理したり、あるいは追跡的に病歴やいろんな健康データを蓄積して、そういうことを、久留米大学、聖マリアなど、大きな病院で分散して追跡調査を行うようなことができないかと思っていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>久山町で病気になる前から何十年も前から、調査や現状分析して発表していることは承知しております。国でも、介護予防とか保健事業に関して一体的に取り組むべきだということで、第8期に向けて一体的な取り組みについて指針を出すと言われていています。市でも8期に向けてそういう取り組みを進めていきたいと思っています。</p>
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>介護離職防止啓発事業について、介護休業制度導入などの就業規則の改正等に対し、費用助成等を行ったと記載されています。事業所訪問を138件もされて、頑張っていると思いますが、ワークライフバランスの推進助成金は4件ということで、かなり少ない。就業規則の改正に対して費用助成はどんなことなのか。 また、福祉避難所の開設訓練について、どのような運営訓練を行ったのか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>介護離職防止啓発事業では、担当課がないため詳しい内容は把握できていないが、介護休業制度導入などの規則、就業規則の改正等を行った場合について費用助成ということだったと思う。事業者訪問はワークライフバランスを視点に、職員がアポイントって行っています。 その中で育児休業等について、規則に入っていない場合、入れていただくことを促しております。助成の条件等は、把握しておりませんが、数年前からワークライフバランスの視点で、介護離職だけではなく、ほかの事業所も含めて訪問しており、そういう視点で訪問と助成金の実績になっているのではないかと考えております。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>久留米市では、福祉避難所に介護施設を指定しており、避難所を運営する中で通常避難所では対応が難しいという設定を行い、対応が難しい方を介護施設の車いすが乗る車両に来てもらい、車両に乗せて、施設に移っていただくというような形で訓練を行っています。平成30年度は、福祉避難所の訓練を、津福校区において避難所運営訓練を行われているなかで実施しました。久留米市では福祉避難所の指定は行っておりますが、開設をした実績がございません。そういった中で、少しでも経験を積むことで、実際に大規模災害が発生したときに円滑に対応できるように訓練を進めているところでございます。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>施設はいいんですけど、独居の方への対応や大規模災害への対応、アナウンスは終わっているんですか。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>避難行動要支援者名簿というのがございます。事前に避難等が難しい方に対して、地域の協力を得て避難所に行ってもらおう。また、民生委員にも協力を得て地域の方と一緒に動いてもらうという場合もございます。市から連絡を行い、状況を確</p>

	<p>認し、サポートが難しい方は、早めの避難を促すような取り組み、啓発等を進めているところです。</p>
<会長>	<p>言いたいのは、訓練の時に言うのではなくて、今、明日災害が起きた時にそういう方をどうするか、対策をしておられますかという話。訓練の時に言うのは当たり前。今、明日災害が起きたら、独居の人たちは逃げられるんですかという話。</p>
<事務局>	<p>要支援者の名簿を作っており、要支援者に声をかけてもらう方を地域の中で選んでもらい、声を掛けてもらう。また、支援がなかなか受けにくい方とか、登録が無い方については、市役所から、実際どのように避難行動ができるのかを確認して、早めに避難をしていただくことや、遠くのご家族が避難支援に向かっているので大丈夫などの確認を実際やっているところです。</p>
<委員>	<p>要支援者名簿の更新はどのくらいですか。4, 5 年前から名簿に載っているが、今現在は施設に入居されているということもあり得る。そして、要支援者名簿ですけど、民生委員が名簿を見ようとしても、コミュニティセンターの金庫の中に入っていて、コピーもさせてもらえず、支援が必要な時には知りようもなければ、コミュニティセンターを開けてもらわないと見ることもできないという情報を耳にしたことがある。名簿の更新の状況と、個人情報を書かれているもので重要なものではあるが、名簿を本当に活かすことができているのではないかと。</p>
<事務局>	<p>名簿の更新は、毎年行い、地域で、例えば施設に入っているとか、そういう情報があったら市に連絡をくださいというような形で更新をかけており、数年間放置という状況はないという認識をしております。名簿の取り扱いは、校区ごとに渡し、当然民生委員にも渡す、自治会長さんにも渡す。但し、個人情報なので十分管理には気を付けてくださいということで民生委員にもお渡しをしていると聞いているところです。</p>
<会長>	<p>他にありますか。</p>
<委員>	<p>認知度のチェックですけども、ものわすれ予防検診について、市内5カ所で実施されていますが、予約はその日に決まってしまうと聞いています。定員をあふれた人は、キャンセル待ちをしないと聞いたことがありますが、資料を見ると、認知症の疑いがある方が33人って書いてあるんですね。3人に1人がもしかしたらということなので、キャンセル待ちに入っている人がもし認知症の疑いとか、せっかく予約しようと思ってしたのに、受けられなかったときに、何か市でフォローはされているのか、次の検診がこの日にありますとか、来年のこの日に一番に入れときますとか、何か方法がフォローとしてあるのかなという思いがあります。</p>
<事務局>	<p>ものわすれ検診は、市内5カ所の会場でやっております。ですから、1カ所の会場で先着から漏れた方でも、申し込みの開始の期日も決めておりますので、次回はこちらの会場ですよという形でご案内しております。</p>
<事務局>	<p>追加でお話をさせていただきたいんですが、ものわすれ予防検診は久留米大学に協力いただいて実施しております。人的なものもあるので精一杯やっけていて、この定員数が限界ではと考えております。非常に貴重な機器も使わせていただいておりますし、人的にもやっけていただいておりますので、現実的に定員増は難しいのかなと思っております。</p> <p>なお、医療機関までは行きたくないが、心配な事がある方を検診につなげたいと</p>

	<p>ということで、今年は地域包括支援センターが気になるような方についても、枠を少し取って、その枠で運用しています。もう一つはものわすれ予防検診では希望者全員の対応は難しいので、認知症の予防講座において簡易検査を導入し、30年度は3カ所、今年度は5カ所で行う予定としております。ものわすれ予防検診については、今の定員の中で、本当に検査が必要な方に受けていただけるような仕組みを考えていきたいと思っております。</p>
<p>&lt;副会長&gt;</p>	<p>現実には、20人から25人の定員で1回やっていますが、参加者の皆さんが12時半から1時くらいに来て、遅い方は5時半まで検査をしている状況です。やはり20人から25人になると6時までかかるっていうように、結構な人数の大学関係者がボランティアとして従事しています。本当に受けてもらいたい人がいる一方で、あふれる人っていうか、応募人数で断られることも、現実にあると思います。次回というと、会場が変わるのでやっぱり距離が遠くなったりしますが、やはり今のところ、本当に難しいな、極力頑張っている人数やっていますが、方法論的にもう少し考えたほうがいいのかなど思ったりもします。あと地域包括支援センターの方が結構連携してくださっていて、地域の中で、ぜひもの忘れ予防検診を受けていただきたい人ご紹介してもらっており、地域包括の方々がスタッフとして来られて、結果まできちんと聞かれて、それから大学の受診の日程まで確認されてフォローしているというところでは、以前よりもずっと連携ができていてという気はしています。今後、そういうところも人数とか、今は精一杯ですが、考えていく必要があるのかなと思っています。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>健康づくりと介護予防について、地域介護予防活動支援事業ということで、介護予防サポーター養成講座、私は講師をしていますけども、また、資料には認知症サポーター養成講座というのもあります。確かにサポーターを養成するのはどんどん進めていいんですけど、サポーターが活躍できる場も今後は広げてもらいたいなと思います。じゃないと、たぶんずっと参加者ばかり増えて、私たちはどこで活躍すればいいのという声は、実際、意見として聞かれますので、ご検討よろしく願いいたします。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>まさに、私も今日、長寿支援課に認知症サポーターの資料もらいましたが、現実には実際活動している方がどれぐらいなのか、市でも把握できてないという状況ですので、せっかく受けてもらったのに活動の場がない、もしくはどうしていいかわからないという状況も、もったいないと思う。但し、認知症サポーター、介護予防サポーターの役割として、市でどうこうするっていうのはないですよ。教育の場ですよ。</p>
<p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>&lt;会長&gt;</p>	<p>今後も多分ないと思います。それを市に求めるのは難しいなって。エリアで自分が住んでいるところで、生活の圏域の中で率先してやるというかです。待つのではなくて、今からまちづくりを自分たちでやる。率先しているんな所に出かけて行って、率先してボランティアをやるような政策を待つという時代ではないと思います。</p>
<p>&lt;委員&gt;</p>	<p>ボランティアの活動の場を広げるために、包括支援センターのスタッフがお手伝いはすることは全然かまいません。しかし、スタッフが中心になると難しい。地元でフェスタとかたくさんやっていますので、その方たちが中心になって、</p>

	<p>包括支援センターがサポートするという形でやらせてもらうことはできるのではないか。</p>
<会長>	<p>何か追加の質問はありますか。</p>
<委員>	<p>生活環境の整備の中で、高齢者の住宅改造費補助は、手すりを付けたりだろうと思います。補助の規模は多いような気がします、6件はとても少ないという印象を持ちました。また、高齢者が円滑に移動できる環境整備のところで、よりみちバス。北野とか城島で、よりみちバスが、効果を上げていると思うのですが、他の地区、例えば青峰とか上津でも、よりみちバスが欲しいということで試行されたと思うのですが、希望されたところの状況はどうなっていますか。また、介護相談員について、高齢化が懸念されて、人材確保が課題になっています。高齢者問題に関心がある市民は多いと思いますので、そういう市民にお声かけをしていいのかわるか。自分の身の回りでも、この相談員になったらどうですかみたいな声かけしてもいいのかわるか、お聞きしたいと思います。</p>
<事務局>	<p>住宅改造の補助の件数ですが、資料に記載しております件数は、県の事業を使った件数になります。ご質問のとおり、市の住宅改修の制度もございまして、そちらのほうは月に100件程度受け付けておりまして、年間で平均1,000件程度の改修しております。</p>
<委員>	<p>それはこの事業には出てこないのですね。</p>
<事務局>	<p>先ほど、1,000件程度と説明したものは、介護保険制度の通常分で、訪問介護とか通常の介護と同じように住宅改修という形で行っています。資料に記載してあります住宅改修は、それを使ってしまった方や、所得の低い方に対して、更に行う補助で、通常の方については、事業としては載せていませんが、予定件数等については計画の中で積算しているところです。</p>
<事務局>	<p>生活支援交通、よりみちバスの件です。地区での希望や、よりみちバスの申請があったということは把握しておりません。よりみちバスは、市で策定しました「交通網形成計画」の中で、7つのエリアを設定し、そのうち2つのエリアで運行しているという状況です。</p>
<事務局>	<p>介護相談員について、高齢な方もいらっしゃって、今後、人材確保を行う必要があるとしておりますが、今のところ、まだ相談員の皆様頑張っていただいております。任期2年という形で、欠員が出ましたらご案内させていただきながら、周りの方の力をお借りしたいとは思っております。今のところはまだやっていただいているところです。</p>
<会長>	<p>他に何か。</p>
<委員>	<p>もう一ついいですか。</p>
<会長>	<p>お願いします。</p>
<委員>	<p>20年ぶりくらいにバスに乗ったら、JR行きのバスが1時間に1本で、バス停はベンチもないし、やっと来たバスに乗ろうと思ったら、大きな段差があった。資料のユニバーサルデザインのまちづくりの一番下に、低床バスの導入促進がパーセントで表示してあるけど、全然実感がつかめない。台数を書いてもらうと、非常にわ</p>

	<p>かりやすいのですが。</p> <p>&lt;事務局&gt; 台数の把握はしておりません。ご意見のように、様々な方が乗り降りしやすいということは必要なことだと思いますので、低床バスの導入について、事業者と協議を進めるよう、関係課に伝えさせていただきます。</p> <p>&lt;委員&gt; 地域公共交通の会議で委員をしており、事務局の説明のとおり、西鉄で低床バス導入の準備を進めているので、着実に増えていると思うのですが、問題はどの路線で何時に来るのか、バスに乗る方にわからないということです。</p> <p>&lt;委員&gt; 低床バス導入について、利用率はどのくらいですか。ここ数年間、車いすの方がバスに乗ってるところ見たことがない。一度もない。</p> <p>&lt;会長&gt; 私は、運転手さんじゃなくて、乗っている市民が手伝って乗せてあげる優しいまちになればと思う。市民が「やさしくならないといけないな」と思いながら。ぜひどれくらい利用されているのかを知りたい。導入しただけでは意味がない。それこそお金の無駄遣いですから、ぜひ利用しやすいようにしてほしい。 では他になければ、報告事項については以上で続きまして5番その他について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>5 その他</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>&lt;会長&gt;</p>	<p>その他につきましては、今回の第1回協議会が平成30年度の実績報告でしたが、次回、第2回につきましては、おおむね11月頃に、8期計画の策定に向けた日常生活ニーズ調査等各種調査の審議を予定いたしております。そういった中で、市民の皆様、対象者の皆様、事業者の皆様に対する調査にあたり、どのような部分が必要なのか、こういったことをやってみたらどうか、というようなご意見をいただければと考えております。合わせまして、昨年度末に一回開催いたしました地域ケア会議も、協議会に合わせて開催させていただきたいと考えております。具体的なスケジュールにつきましては、また改めてご連絡させていただきたいと考えております。</p> <p>第8期計画に入るってということであれば、目標がどのように設定されているのか、どういう基準で設定されているのかを、事業ごとにわかりやすくしてほしい。A判定とかB判定とか100%とか言っているのが、何が目標で、どのように達成したのか、基準がよくわからない。だから、第8期に向けてだったら、表で構わないので、目標設定の基準を作成してもらいたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。毎回言われることですね。絶対必要なところですよ。何をもって設定して、何が目標で、どれだけ頑張ったかっていうのを、当然効果がどれくらい出ているのか、その設定がどうなのか、委員の皆さんも知りたいところだと思いますので、わかりやすくしてもらえれば一番いいのですが、それやるとかなり煩雑になる可能性はある。今回の資料に関しても前回よりかなり見やすくなった。なので、かなり苦労されたのだろうなというのはわかりますけども、その辺も含めてわかりやすく資料提示していただければ助かります。 他に何か。事務局から何かございますか。なければ、これで第1回計画推進協議会を終了します。</p>
<p>6 閉会</p> <p>&lt;事務局&gt;</p>	<p>事務局からは特にございません。松本会長、司会進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回計画推進協議会を終了いたします。</p>